

“「緊急死亡労働災害撲滅運動」に基づく小野里労働基準部長による安全パトロールを実施しました”

去る、平成26年11月18日、栃木労働局は、「緊急死亡労働災害撲滅運動」に基づき、栃木労働局小野里労働基準部長による食料品製造工場の安全パトロールを実施しました。

工場は鹿沼労働基準監督署管内の事業場で、工場長から事業場概要、安全衛生の取り組み状況などの説明を受けた後、実際の工場内を鹿沼労働基準監督署長らと共にパトロールを行い、安全管理や製造設備等の安全対策の状況を視察しました。

また、安全パトロールのあと、井口鹿沼署長より結果の講評において、今後とも、事業場内の整理整頓、転倒災害防止対策など作業環境の改善に積極的に取り組んで頂くよう要望しました。



安全パトロールの実施に当たり、工場長及び担当者に対して、あいさつをする小野里部長



工場内で、安全管理等について説明をする川嶋工場長



工場内パトロールの後、結果の講評をする井口鹿沼監督署長